

第1 監査の対象

東山ポンプ場築造工事(建築、電気・計装、機械)

第2 監査の期間

令和7年11月10日から令和8年1月15日まで

第3 監査の方法

監査に当たっては、本工事に係る設計、契約及び施工が関係法令等に基づき適正に行われているかについて、春日井市監査基準に準拠し、関係書類の調査、関係職員からの説明の聴取及び現地調査を行った。

なお、監査は主な着眼点を次のとおり設定し、対象となる事項について調査を行った。

1 設計

- (1) 設計図書(仕様書・図面・設計内訳書等)は、的確に作成されているか。
- (2) 設計金額の算出根拠(数量・単価・歩掛等)は、適正か。
- (3) 工期の設定は、適正に行われているか。

2 契約

- (1) 契約の方法及び手続は、適正に行われているか。
- (2) 契約保証金の取扱いは、適正に行われているか。

3 施工

- (1) 工事は、契約書、設計図書、法令等に基づき適正に施工されているか。
- (2) 現場の安全対策は、適切に行われているか。
- (3) 各種承諾図書、工事記録写真等の書類は、整備されているか。
- (4) 工事は、計画どおり行われているか。
- (5) 各種検査、材料検査等は、適正に行われているか。

第4 監査の結果

本工事に係る設計、契約及び施工については、適正に行われていると認めた。

第5 工事の概要

1 概況

本工事は、神屋西配水場と神屋中・神屋東・明知配水場の2系統に送水している送水管の耐震化及び更新に合わせて送水ルートや送水先施設の統廃合の検討が行われた結果、2系統であった送水ルートを統合し、東山町にポンプ場を新設する計画としたものである。

新設する東山ポンプ場は、令和5年度から令和6年度にかけて用地造成工事が行われた。令和6年度から建築工事はポンプ場建屋、外構の整備、電気・計装工事は受変電設備や自家発設備等の整備、機械工事はポンプ設備等の整備にそれぞれ着手しており令和8年度末のしゅん工を予定している。

2 整備の内容

(1) 東山ポンプ場築造工事(建築)

ア 契約内容

契約締結年月日 令和6年9月30日

契 約 工 期 令和6年10月1日から令和8年3月16日まで

契 約 金 額 246,400,000円(当初)

258,938,900円(変更)

受 注 者 株式会社高柳組

イ 工事内容

建築工事 一式 ポンプ場 鉄骨造平屋建て 延べ面積 632.22m²

外構工事 一式

ウ 進捗率 92.6%(令和7年12月15日現在)

(2) 東山ポンプ場築造工事(電気・計装)

ア 契約内容

契約締結年月日 令和6年6月3日

契 約 工 期 令和6年6月4日から令和9年3月15日まで

契 約 金 額 389,186,600円

受 注 者 株式会社正興電機製作所名古屋営業所

イ 工事内容

受変電設備 一式、配電設備 一式、自家発設備 一式、計装設備 一式

ウ 進捗率 65.0% (令和7年12月15日現在)

(3) 東山ポンプ場築造工事(機械)

ア 契約内容

契約締結年月日 令和6年9月9日

契 約 工 期 令和6年9月10日から令和9年3月15日まで

契 約 金 額 304,111,500円

受 注 者 朝日企業株式会社名古屋支店

イ 工事内容

ポンプ設備 一式、埋設配管 一式、圧力タンク設備 一式

ウ 進捗率 90.0% (令和7年12月15日現在)